

芳賀町第5次振興計画後期計画を策定します

企画課企画調整係 ☎028 (677) 6012

芳賀町第5次振興計画では、平成18年度を初年度とし、平成27年度を最終年度とする10年計画（基本構想）と平成22年度を最終年度とする5年計画（基本計画）が定められています。

平成22年度は、基本計画の最終年度となることから、平成23年度から平成27年度までの基本計画の後期計画を策定し、まちづくりの将来像である「みんなで創るやすらぎと豊かさに満ちたまち芳賀」の実現を目指します。

後期計画の策定に当たって

まちづくり基本条例に基づき、多くの町民の皆さんの参画を得て、まちづくりの目標の数値化を図り、達成状況が明らかになる計画を策定します。

計画には、施策の目的（対象、意図）、成果指標と目標値、主要事業、役割分担（行政、住民など）などを位置づけます。

策定の体制

策定に当たっては、役場内に後期計画策定調整会議を設置します。また、町民の皆さんの意見を計画に盛り込むため、まちづくり委員会を設置します。

策定のスケジュール

平成22年度中に基本計画（第1次素案）を策定し、パブリックコメントの手続きなどを経て、平成23年8月に計画を樹立します。

策定後の計画の進行管理

計画の進捗状況や成果について、毎年まちづくり委員会の意見を求め、進行管理を行います。



▲第5次芳賀町振興計画

芳賀町食育推進計画を策定しました

健康福祉課健康係 ☎028 (677) 6042

生涯にわたり健康な心身と豊かな人間性を育むため、「芳賀町食育推進計画」（平成22年度～平成26年度）を策定しました。

社会環境の変化やライフスタイルの変化に伴い「食」をめぐるさまざまな問題が指摘されています。計画では、町の特性を大切にした食育を総合的に推進するため、家庭・保育園・幼稚園・学校・地域・行政が連携して食育に取り組み「健康でみんな生き生きはがのまち」を目指すこととしています。

先月末に、行政連絡員を通じて「芳賀町食育推進計画概要版」を配布しましたが、計画の詳細について知りたい人は、町ホームページ・健康福祉課窓口などでご確認ください。



～みんなで取り組もう～

分野別

家庭

- ・ 基本的な生活習慣を身につけます。「早寝、早起き、朝ごはん」の実施
- ・ 朝食の欠食を減らします。

保育園・幼稚園・学校

- ・ 給食を通して、望ましい食習慣の形成や食に対する理解を深めます。
- ・ 楽しい給食の時間を過ごせる環境づくりに努めます。

地域

- ・ 食に関する体験の場や食生活の改善を図る場を提供し、食育をすすめます。
- ・ 地域行事への参加を通し、食文化の伝承に努めるよう普及啓発を図ります。

農業などの生産分野

- ・ 農業体験学習の取り組みや生産者との交流を積極的に推進します。
- ・ 給食における安定した食材の供給に努め、地産地消を推進します。

行政

- ・ 食育に関する施策を計画し、関係機関と連携して総合的に食育の取り組みを推進します。
- ・ 食育推進活動を積極的に支援します。

ライフステージ別

乳幼児期（0～5歳）

- ・ 1日3回の食事と間食で規則正しい生活リズムを身につける。
- ・ 家族と一緒に楽しい食事をする。

小学校期（6～12歳）

- ・ 家族と一緒に食べることの楽しさを味わう。
- ・ 1日3回の食事と規則正しい生活リズムを身につける。

中学・高校生期（13～18歳）

- ・ 朝食をしっかりと食べる。
- ・ 家族や友達と楽しく食事をする機会を増やす。

青壮年期（19～39歳）

- ・ 子育て世代として子どもの食生活に関心を持ち、楽しく食事ができるような機会を増やす。

中年期（40～64歳）

- ・ 食生活を改善し、バランスの良い食事を心がけ生活習慣病予防に努める。

熟年期（65歳～）

- ・ 健康を管理して、生活習慣病予防を心がける。

あなたの声をまちづくりに! まちづくり委員を募集しています

第5次芳賀町振興計画後期計画策定に当たり、町民主体のまちづくりを進めるため、まちづくり委員会の委員を公募しています。

- 内容／振興計画の分野（教育文化・保健医療福祉・都市基盤・自然環境・産業経済・地域コミュニティ・行財政）ごとに7つの部会に分かれて、まちづくりの課題について協議していただきます。
- 公募人数／7人（各分野1人）
- 対象／20歳以上の町内在住者で、まちづくりに関心があり、町の会議に出席可能な人
- 任期／5月～平成24年3月
- 申込／企画課企画調整係
- 締切／5月14日

